宮崎労働局

Press Release

宮 崎 労 働 局 発 表
令 和 元 年 6 月 2 5 日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部健康安全課
課　　長　　岡元　秀樹
主任地方労働衛生専門官　種子田　浩
(代表電話) 0985 (38) 8825　(時間外)
(直通電話) 0985 (38) 8835　　0985(44)0641

# 仕事中の熱中症が多発！

## (平成３０年は前年比３人減の 106 人)

**7月、8月は熱中症要注意です。**

**～早め早めに水分･塩分補給を行いましょう！！～**

宮崎労働局（局長　吉田 研一）は、このほど、宮崎県内の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を取りまとめました。

宮崎県内においては、平成 30 年は県内の作業現場において 106 人が熱中症になり医療機関で治療を受けています。

県内では平成 23 年と平成 28 年には林業現場で死亡災害も発生しております。

気象庁の予報によれば、本年の 6～8 月は南九州において気温がほぼ平年並みと予想されていることから、熱中症による労働災害の多発が懸念されるところであり、宮崎労働局と県内各労働基準監督署におきましては、熱中症の発生件数が多くなる 6 月から 8 月まで、リーフレットの配布や「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の周知、集団指導等あらゆる機会をとらえて、事業者に対して指導を行うこととします。

**（熱中症発生状況のポイント）**

**○ 宮崎県内における平成 30 年の熱中症による労働災害（休業災害及び不休災害）は 106 人で、前年よりも 3 人減少している。**

**業種別では建設業が 43 人で最も多く、前年より 10 人増加し、次いで製造業が 15 人であった。建設業、製造業、農林業で全体の 6 割強を占めている。**

年齢別では40代で最も多く発生し、次いで20代、過去3年間を見ても20代と40代の発生率が多くなっている。

作業場所別では、屋外が75%、屋内が22%の発生となっている。［資料１］

○ 宮崎県内における熱中症による労働災害のうち休業4日以上を要する災害は平成21年以降増加傾向にあったが、平成30年は減少に転じた。

建設業、製造業及び農林業で全体の59%が発生している。

発生時期は７月と8月に多発している。

年齢別では50代が全体の36%発生している。

平成23年と28年に林業で死亡災害も発生している。［資料2、3］

○ 全国では平成30年は多くの熱中症による労働災害が発生しており、休業４日以上の死傷者数は1,178人、死亡者数は28人で前年と比較していずれも2倍以上に増加している。［資料４］

※ 宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計121団体）に対し、別添のとおり、3月25日に「『STOP！熱中症　クールワークキャンペーン』の取組」について、5月29日に「『平成30年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況』の周知」について、それぞれ要請を行ったところです。

〔添付書類〕

資料１　過去3年間の宮崎県内における職場での熱中症発生状況
（平成28年～平成30年の休業災害及び不休災害）

資料２　宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
（平成21年～平成30年発生の休業4日以上の熱中症労働災害）

資料３　宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
（平成21年～平成30年発生の休業4日以上の熱中症労働災害）

資料４　職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国版）

資料５　参考資料リーフレット「ＳＴＯＰ！熱中症クールワークキャンペーン」
（― 熱中症予防対策の徹底を図る ―）

別　添

宮崎労発基 0325 第 2 号の３
平 成　31 年 ３ 月　25 日

各団体の長　殿

宮 崎 労 働 局 長
（公印省略）

平成 31 年「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添１のとおり、既に平成 31 年２月 26 日付け基安発 0226 第４号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体にお願い申し上げているところです。

職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別添２、３に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめていますので、ご活用下さい。

| | |
|---|---|
| お問合せ先 | 宮崎労働局労働基準部健康安全課<br>電話 0985‐38‐8835 |

別　添

宮崎労発基 0529 第１号の２
令 和 元 年 ５ 月 29 日

各団体の長　殿

宮 崎 労 働 局 長

平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、平成30年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国版）が取りまとめられたところであり、別添１のとおり、既に令和元年5月17日付け基安発0517第6号をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から別紙記載の関係団体の長あてお願い申し上げているところです。

気象庁の予報によれば、本年の6～8月は南九州において気温がほぼ平年並みと予想されていることから、熱中症による労働災害の発生が懸念されるところであり、また、宮崎県においては、近年、熱中症が増加しており、平成23年と平成28年には死亡災害も発生しています。

熱中症予防対策については、平成31年3月25日付け宮崎労発基0325第2号 平成31年 STOP！熱中症　クールワークキャンペーンの実施について」をもって、お願い申し上げているところですが、熱中症による労働災害の発生状況をご参考にしていただき、引き続き熱中症予防対策の取組をいただきますとともに、関係事業場への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| お問合せ先 | 宮崎労働局労働基準部<br>健康安全課<br>電話 0985‐38‐8835 |

資料 1

# 過去3年間の宮崎県内における職場での熱中症発生状況
# (平成28年～平成30年の休業災害及び不休災害)

## 1 熱中症による災害の業種別発生状況 (過去3年)

平成30年に、宮崎県内においては職場で106人が熱中症になり医療機関で治療を受けており、平成29年 (109人) とほぼ同数であり、平成28年 (80人) からは増加している。

平成30年を業種別にみると、

① 建設業が43人 (41%) で最も多い。平成29年と比較し、10人増加している。
② 製造業が15人 (14%) で2番目に多い。平成29年と比較し、2人増加している。
③ 農林業が9人 (8%) で3番目に多い。平成29年と比較し、4人減少している。
④ 清掃･と畜業が8人 (8%) で4番目に多い。平成29年と比較し、4人増加している。
⑤ 全業種の合計では、平成29年と比較して3人の減少でほぼ同数となっている。

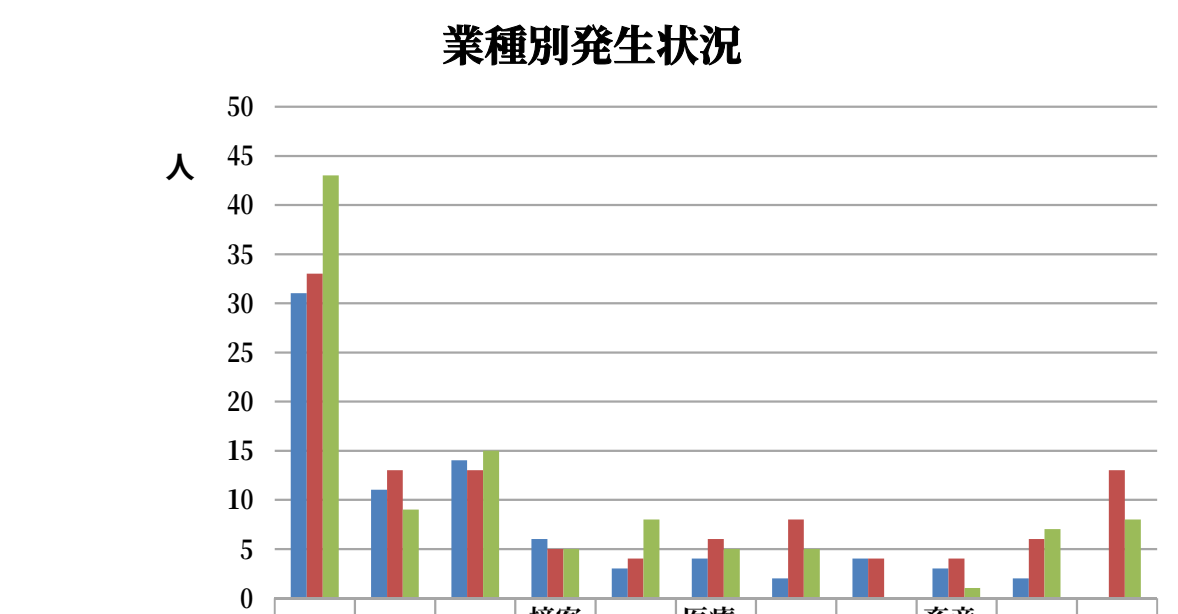


| | 建設業 | 農林業 | 製造業 | 接客娯楽業 | 清掃･と畜業 | 医療･福祉業 | 運輸業 | 警備業 | 畜産･水産業 | 商業 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年 (80人) | 31 | 11 | 14 | 6 | 3 | 4 | 2 | 4 | 3 | 2 | 0 |
| 平成29年 (109人) | 33 | 13 | 13 | 5 | 4 | 6 | 8 | 4 | 4 | 6 | 13 |
| 平成30年 (106人) | 43 | 9 | 15 | 5 | 8 | 5 | 5 | 0 | 1 | 7 | 8 |

平成28年から平成30年までの3年間に発生した295人の業種別割合をみると、

① 建設業が約3割強 (36%) を占めている。
② 建設業･製造業･農林業の3業種で 6割強 (62%) を占めている。
③ ついで、接客娯楽業 (6%) と続いている。

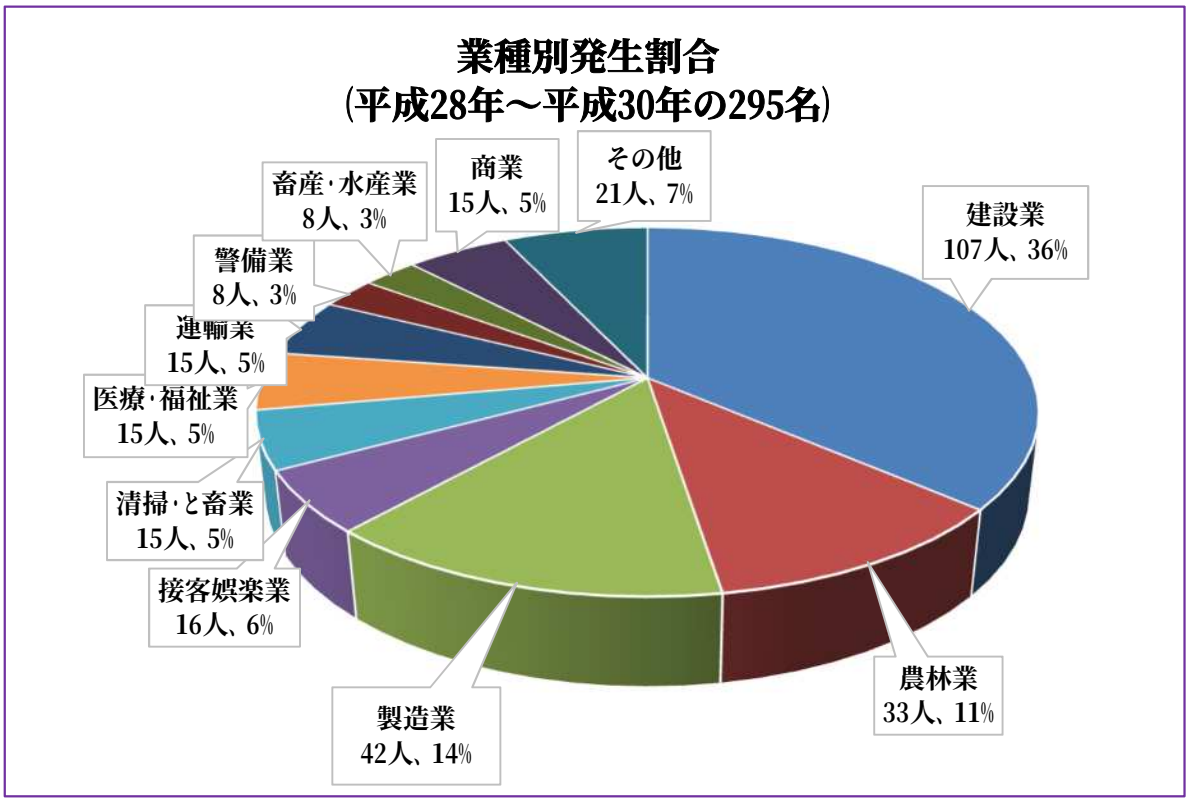


## 2　作業場所別及び天気別、気温別発生状況

平成30年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が79人で全体の75%となっている。

また、天気でみると、晴れ又は快晴が100人（94%）を占め、気温でみると、30°C以上が82人（77%）を占めている。

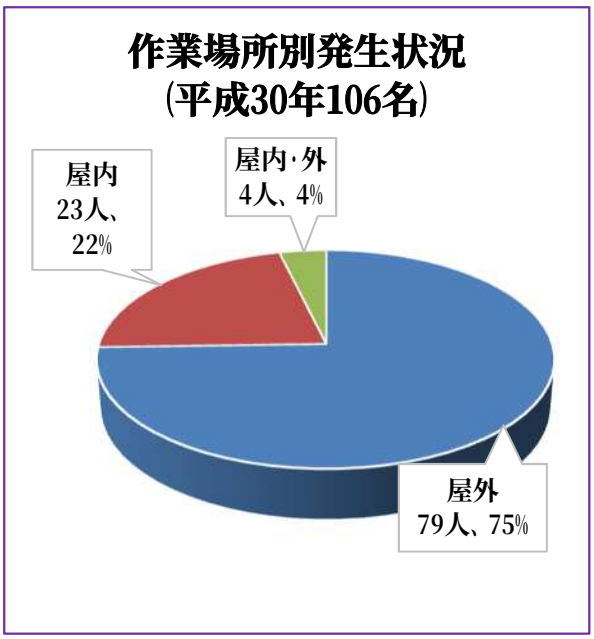


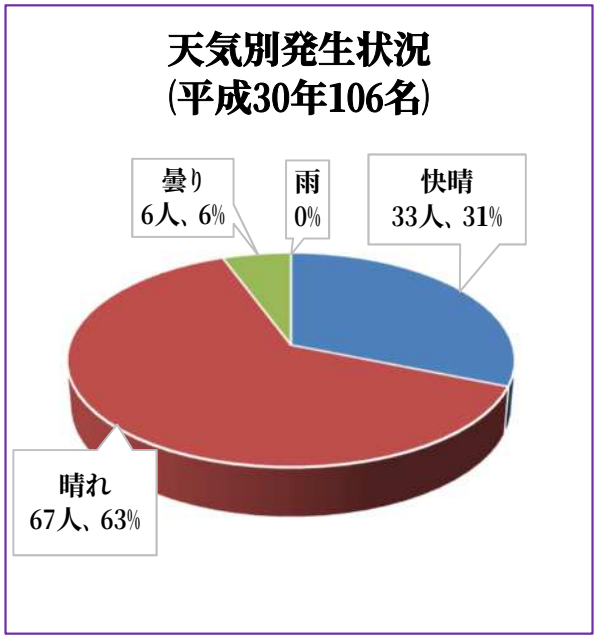

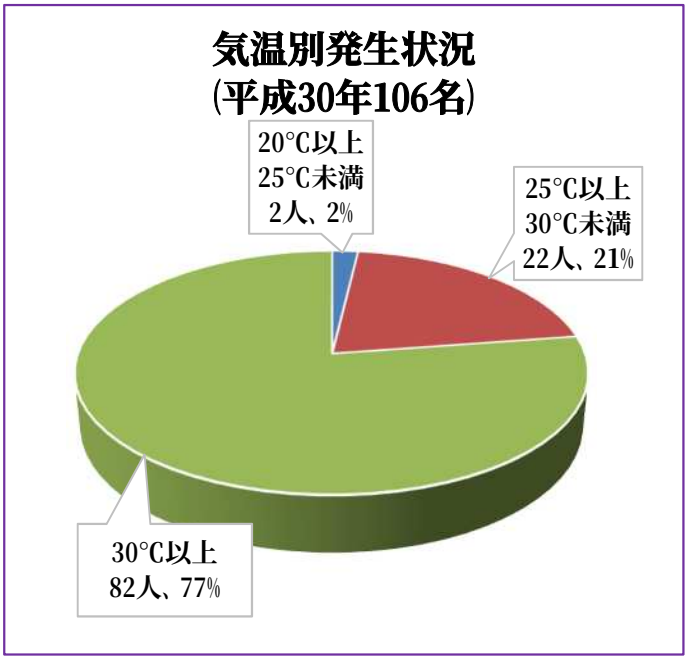


## 3　月別発生状況（過去3年）

毎年、7月～8月に多発しており、平成30年は、両月で92人（87%）と全体の約9割近くを占めている。

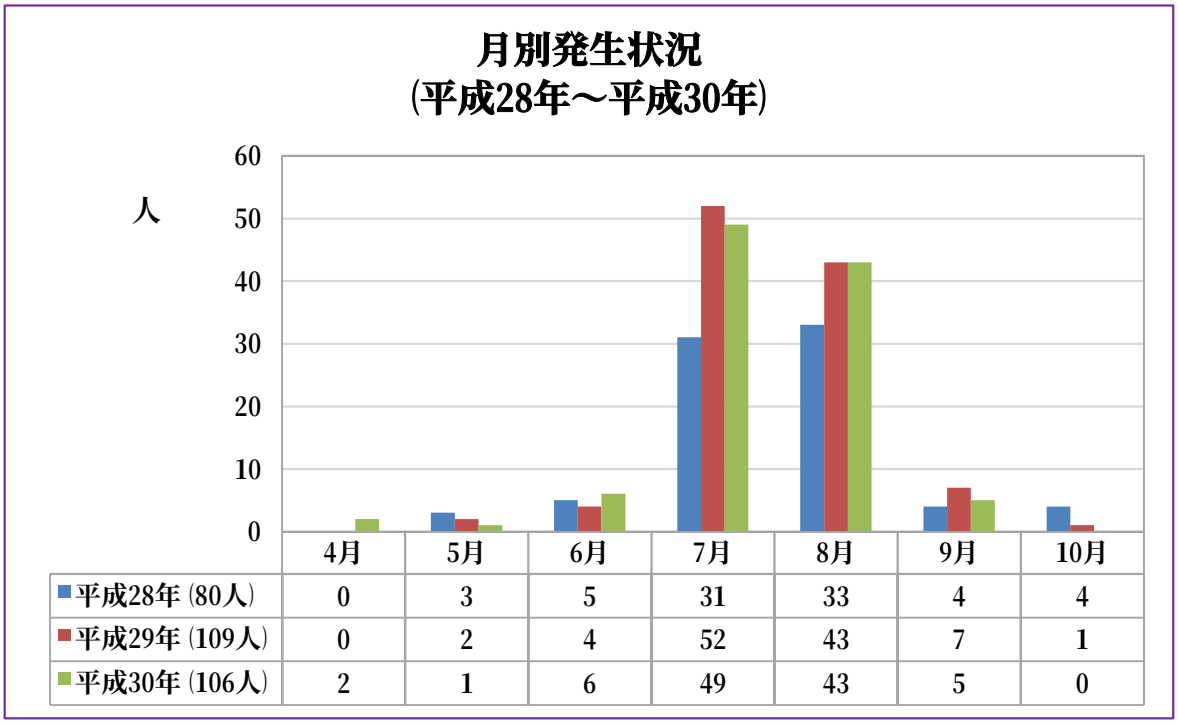


| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年（80人） | 0 | 3 | 5 | 31 | 33 | 4 | 4 |
| 平成29年（109人） | 0 | 2 | 4 | 52 | 43 | 7 | 1 |
| 平成30年（106人） | 2 | 1 | 6 | 49 | 43 | 5 | 0 |

## 4　時間帯別発生状況（過去3年）

時間帯別発生状況をみると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が特に多くなっている。平成30年は、両時間帯で62%となっている。

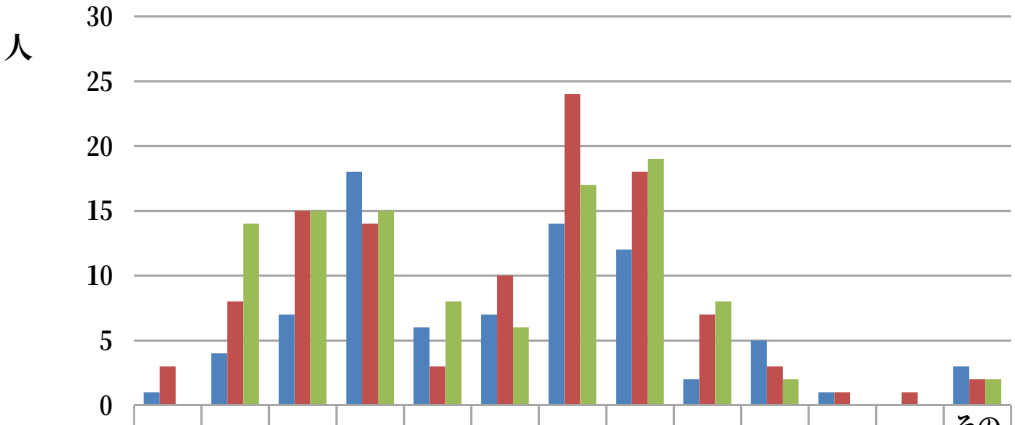


| | 8時 | 9時 | 10時 | 11時 | 12時 | 13時 | 14時 | 15時 | 16時 | 17時 | 18時 | 19時 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年 (80人) | 1 | 4 | 7 | 18 | 6 | 7 | 14 | 12 | 2 | 5 | 1 | 0 | 3 |
| 平成29年 (109人) | 3 | 8 | 15 | 14 | 3 | 10 | 24 | 18 | 7 | 3 | 1 | 1 | 2 |
| 平成30年 (106人) | 0 | 14 | 15 | 15 | 8 | 6 | 17 | 19 | 8 | 2 | 0 | 0 | 2 |

## 5　年齢別発生状況 (過去3年)

年齢別発生状況をみると、毎年、20歳代と40歳代が多くなっており、平成30年には、平成29年に比較して、30歳代、50歳、60歳代は減少している。

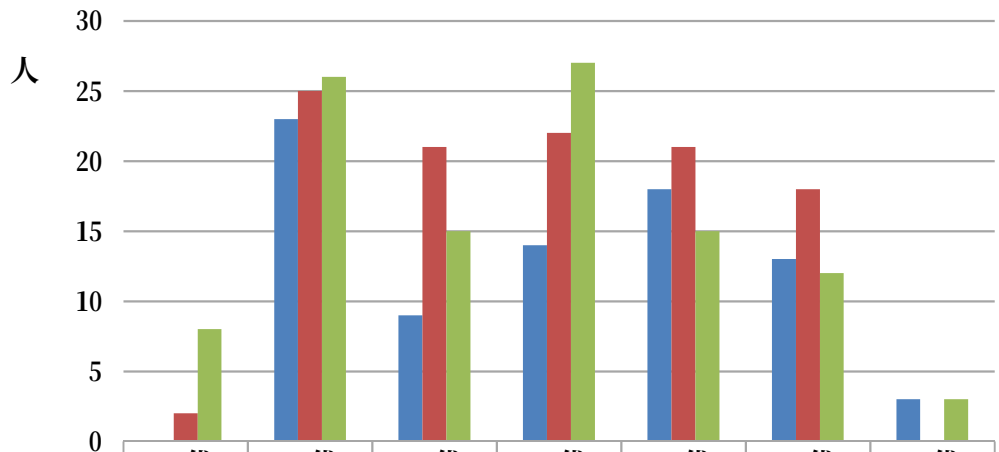


| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年 (80人) | 0 | 23 | 9 | 14 | 18 | 13 | 3 |
| 平成29年 (109人) | 2 | 25 | 21 | 22 | 21 | 18 | 0 |
| 平成30年 (106人) | 8 | 26 | 15 | 27 | 15 | 12 | 3 |

## 6　休業日数別及び治療日数別災害発生状況

休業日数でみると、休業なしの者が100人で全体の約9割強を占めており、休業有りの者は6人と全体の6%となっている。

また、治療日数については、1日が72人で約7割弱を占めている。次いで、2～4日の27人で全体の25%となっている。

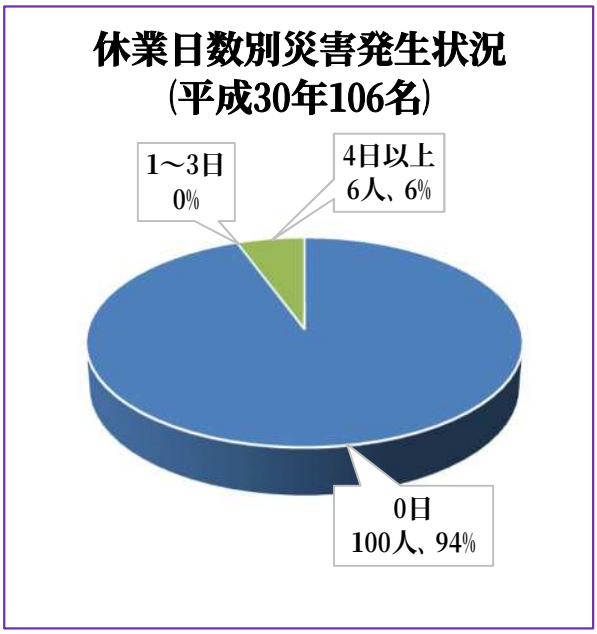


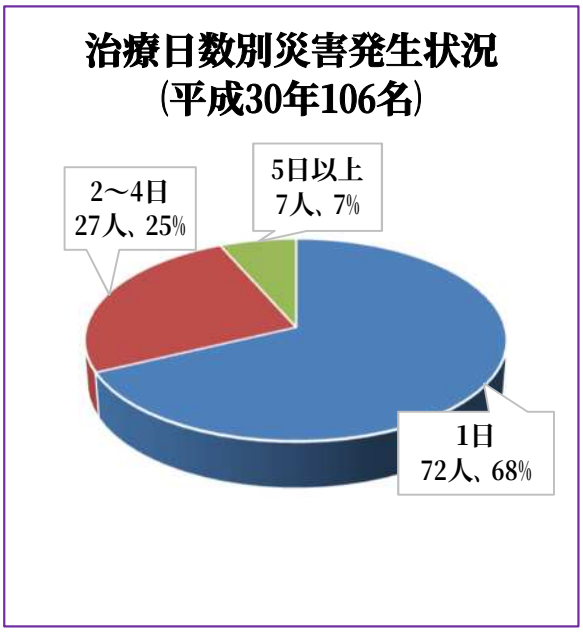


## 7　主な自覚等の症状(過去3年)

被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、平成30年の106人については、

① 「頭痛」、「吐気」、「汗が多く出た」の症状を、40%以上の被災者が自覚している。

② 次に、「めまい」の症状を、30%以上の被災者が自覚している。

③ さらに、「もうろうとした」、「手足のつり」の症状を、約20%以上の被災者が自覚している。

④ 「疲労感が強い」、「意識を失った」の症状を、約10%以上の被災者が自覚している。

(次ページのグラフを参照)

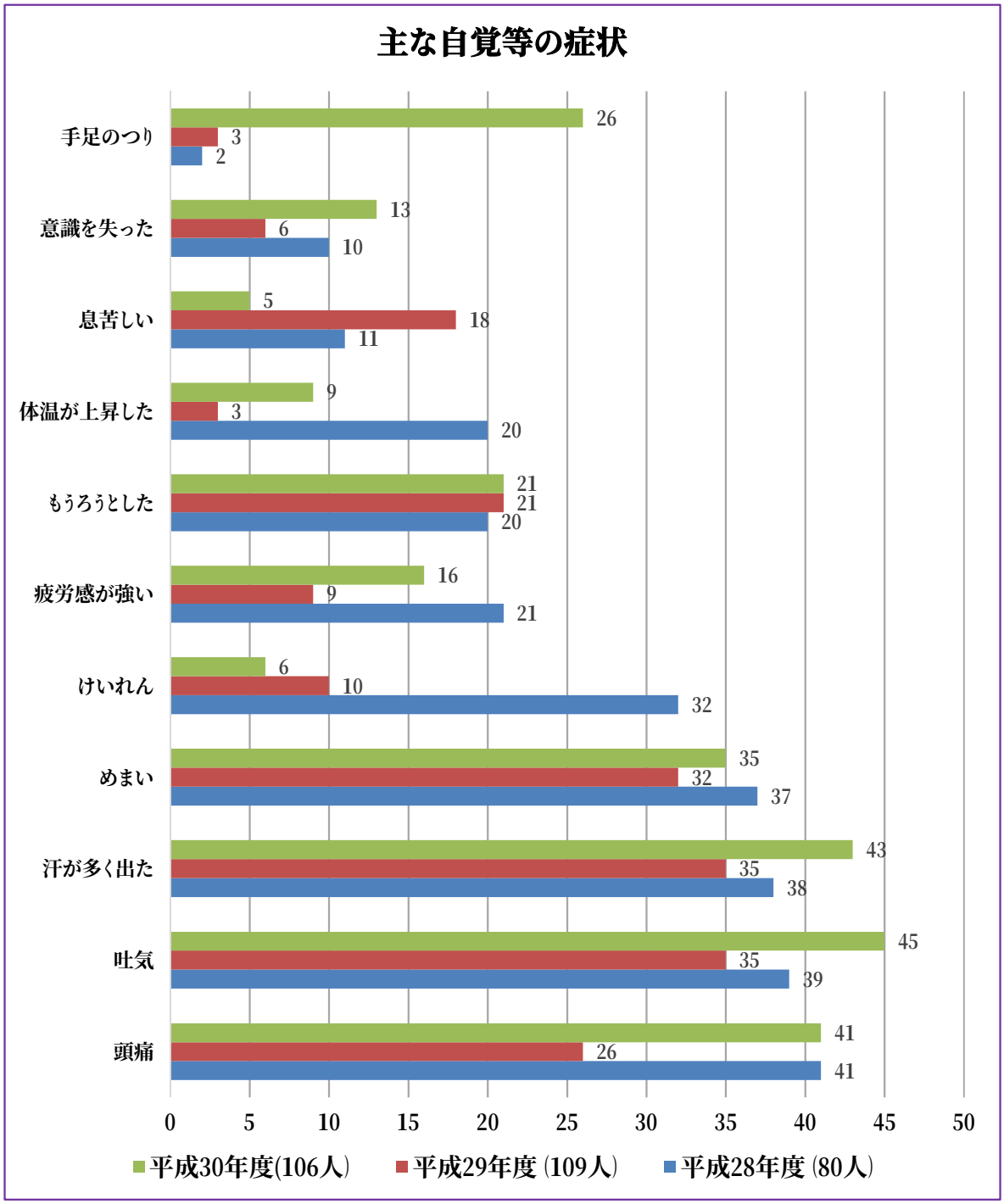
主な自覚等の症状
手足のつり
26
3
2
意識を失った
13
6
10
息苦しい
5
18
11
体温が上昇した
9
3
20
もうろうとした
21
21
20
疲労感が強い
16
9
21
けいれん
6
10
32
めまい
35
32
37
汗が多く出た
43
35
38
吐気
45
35
39
頭痛
41
26
41
0
5
10
15
20
25
30
35
40
45
50
平成30年度(106人)
平成29年度 (109人)
平成28年度 (80人)

資料２

# 宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
# （平成 21 年～平成 30 年発生の休業4日以上の熱中症労働災害）

## 1　熱中症による年別発生件数の推移（平成 21 年～30 年速報値）

職場での熱中症による発生件数は、過去 10 か年に 61 件発生しており、平成 21 年以降、増加傾向であったが、平成 30 年に減少に転じた。

なお、平成 23 年と平成 28 年に死亡災害が発生している。

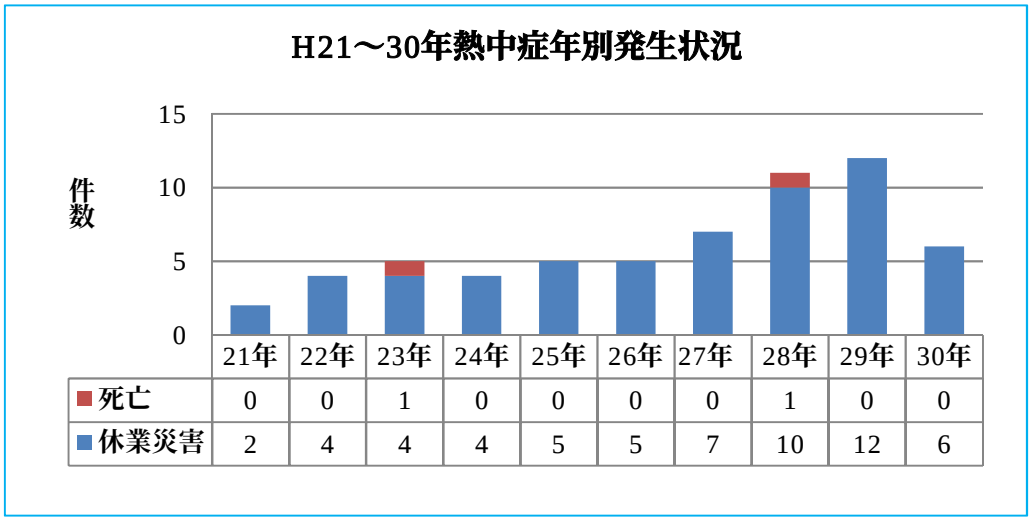


| | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 休業災害 | 2 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 7 | 10 | 12 | 6 |

## 2　熱中症による災害の業種別発生状況（平成 21～30 年速報値）

過去 10 年間（平成 21～30 年速報値）の業種別の熱中症の発生状況をみると、建設業が 14 件（23.0%）で最も多く、製造業が 12 件（19.7%）、農林業が 10 件（16.4%）で続いており、この３業種で全体の６割を占めている。

死亡災害 2 件は、林業で発生している。

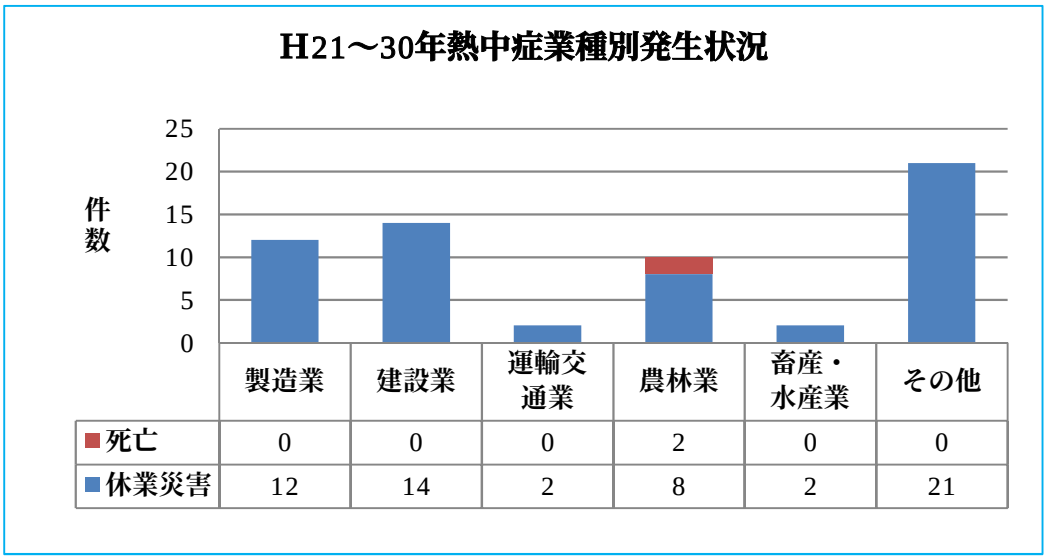


| | 製造業 | 建設業 | 運輸交通業 | 農林業 | 畜産・水産業 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 休業災害 | 12 | 14 | 2 | 8 | 2 | 21 |

## 3　月別発生状況（平成 21～30 年速報値）

過去 10 年間（平成 21～30 年速報値）の月別発生状況をみると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約８割（48 件）が発生している。

死亡災害 2 件は、6 月に発生している。

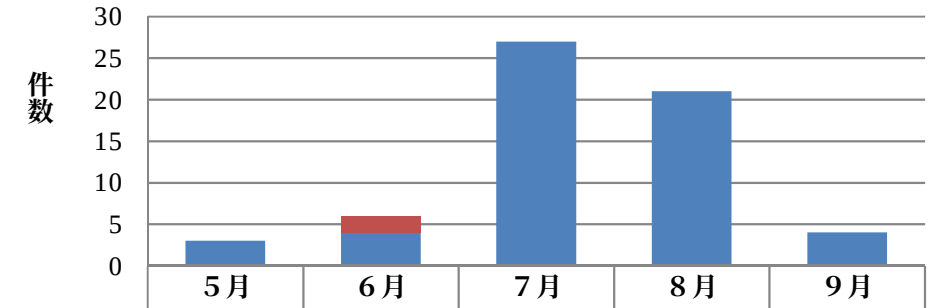


| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 死亡 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 休業災害 | 3 | 4 | 27 | 21 | 4 |

## 4　時間帯別発生状況（平成 21～30 年速報値）

過去 10 年間（平成 21～30 年速報値）の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 15 時台が多くなっている。なお、休憩時間となる 12・13 時台に発生は少ない。

死亡災害 2 件は、14・15 時台に発生している。

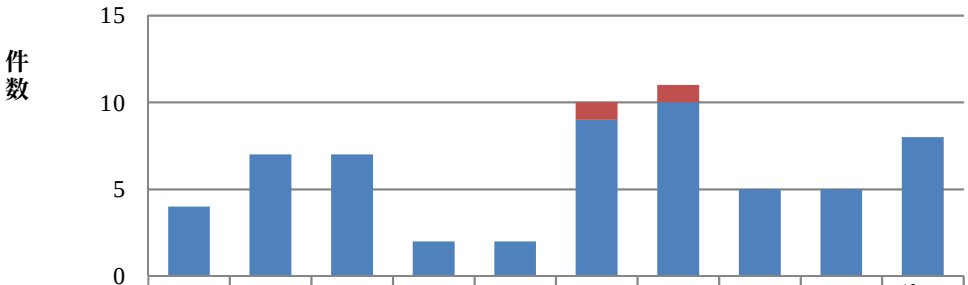


| | 9 時 | 10時 | 11時 | 12時 | 13時 | 14時 | 15時 | 16時 | 17時 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 休業災害 | 4 | 7 | 7 | 2 | 2 | 9 | 10 | 5 | 5 | 8 |

## 5　年齢別発生状況（平成 21～30 年速報値）

過去 10 年間（平成 21～30 年速報値）の年齢別発生状況をみると、50 歳代が 22 件と全体の 36.1%を占めており、次いで 40 歳台、60 歳台、30 歳台、20 歳台が 10 件～7 件となっている。

死亡災害 2 件は、50 歳代と 60 歳代となっている。

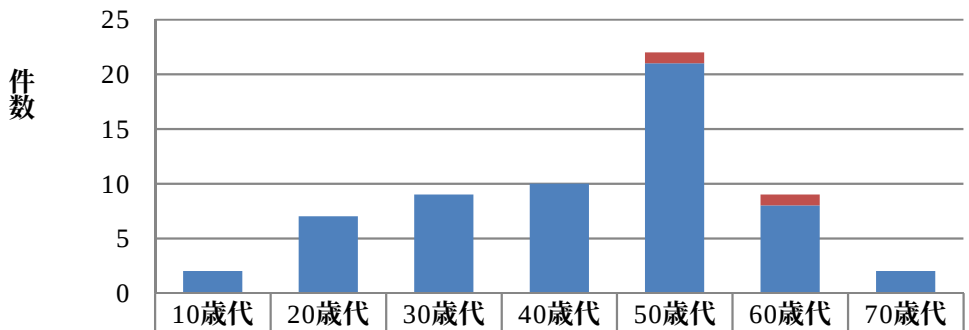


| | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 休業災害 | 2 | 7 | 9 | 10 | 21 | 8 | 2 |

※　統計は労働者死傷病報告（休業４日以上）の数値である。

資料３

## 宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
## （平成 21 年～平成 30 年発生の休業 4 日以上の労働災害）

| 番号 | 年 | 月 | 業種 | 年代 | 事案の概要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 21 | 5 | その他の事業（ブロイラー捕鳥） | ６０歳代 | 同僚と鶏舎清掃作業中、15 時から 30 分間休憩し、作業再開後（約 10 分後）、被災者が痙攣を起こし意識を失って倒れた。救急車で搬送された。（休業 10 日） |
| 2 | 21 | 7 | 製造業（パルプ・紙製造業） | ５０歳代 | 密閉された部屋において、紙の表面の光沢度を上げる機械の運転管理及び監視の業務に従事していた被災者が、大量の発汗のため脱水症状になった。被災者は、前日から食欲不振で体調を崩していた。 |
| 3 | 22 | 7 | 接客娯楽業（ゴルフ場） | ４０歳代 | ゴルフ場のグリーンを刈り込み作業中、立ちくらみを感じたため、水分を補給した。その後、管理棟で作業用機械等の洗浄作業に従事していたところ、身体が動かなくなった。病院にて受診したところ、熱中症で休業約３週間と診断された。<br>当日は快晴で湿度が高く、無風状態であった。（休業 3 週間） |
| 4 | 22 | 8 | 製造業（食料品製造） | ２０歳代 | 室内で包装作業中、急に息苦しくなり、全身がしびれ、手がつり、過呼吸などの症状が出てきたため、病院にて受診したところ、熱中症で休業約 5 日と診断された。室内はエアコンが故障していたため、非常に暑い状況であった。（休業 5 日） |
| 5 | 22 | 8 | 建設業（防水・塗装工事） | ２０歳代 | 朝から事業所の倉庫の片付作業を行っていたところ、午後 3 時 30 分頃、気分が悪くなり、早退した。帰宅後、嘔吐し、次第に手足がつりはじめたため、病院にて受診したところ、熱中症と診断され、そのまま入院となった。 |
| 6 | 22 | 9 | 製造業（看板製造業） | ３０歳代 | 塔屋看板の現場（建物屋上）貼替工事に従事していた。足場上で防護ネットが張られていたため熱が籠っていた。作業中気分が悪くなり、頭痛がし吐き気がしたため、早退した。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 23 | 6 | 農林業<br>（林業） | ５０歳代 | 山林の下刈りを行っていたところ、午後 2 時過ぎに作業が完了したため、帰ろうとしたところ、被災者は座り込んだまま動かなくなったため、救急車を呼び、病院へ搬送した。搬送後、治療を行っていたが、熱中症で３日後に死亡した。 |
| 8 | 23 | 7 | 畜産・水産業<br>（畜産業） | ５０歳代 | 午前中、牛を洗ったり、牛の爪切り作業に従事した。13 時頃から田んぼで草刈りを始め、30 分後に、痺れ、痙攣を起こし救急車で搬送された。 |
| 9 | 23 | 7 | 製造業<br>（製材業 | ５０歳代 | パレット部材の板乾燥場にて、板を乾燥台に干す作業を行っていた。作業開始から 2 時間程して気分が悪くなり、めまい、頭痛、足のけいれんの症状が出たため、病院にて受診し、熱中症と診断され、点滴治療を受けた。10 日間の休業が必要と診断された。（休業 10 日） |
| 10 | 23 | 8 | 畜産・水産業<br>（畜産業） | ５０歳代 | 室内作業中に気分が悪くなり、救急車にて病院へ搬送され､熱中症で休業約 1 週間と診断された。室内はエアコンと扇風機をかけていたが、気温が高く室内温度は高温となっていた。（休業 1 週間） |
| 11 | 23 | 8 | 建設業<br>（建築工事業） | ２０歳代 | 型枠解体作業終了後、休憩所にて帰宅準備中に手のしびれが発生した。次第に足もしびれ始めたため、車に乗せ病院へ搬送した。熱中症で休業約 1 週間と診断された。（休業 1 週間） |
| 12 | 24 | 5 | 農林業<br>（林業） | ５０歳代 | 被災者は重機（グラップル）を操作し地拵え作業に従事していた。<br>現場巡視中の責任者が被災者の異変に気付き、病院に搬送したところ発熱と極度の脱水症状があり、休業約 2 週間と診断された。<br>現場は、平坦な地形で当日は風も無かった。（休業２週間） |
| 13 | 24 | 7 | 運輸交通業<br>（一般貨物自動車運送業） | ３０歳代 | 荷卸作業中、身体がつり始め、多量の発汗と吐き気があったため、救急車にて病院へ搬送され、熱中症で休業 1 週間と診断された。（休業１週間） |
| 14 | 24 | 7 | 建設業<br>（木造家屋建築工事業） | ５０歳代 | 屋根瓦取替工事現場において、水分補給をしながら作業を行っていたが、湿度も気温も高い日であったことから熱中症を発症した。帰宅する際、吐き気などがあったため、翌日病院に行ったところ、入院となった。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 24 | 8 | 金融・広告業（その他の金融業） | ５０歳代 | 他店舗の清掃作業を行った後、帰社し、道具類の後片付けを終えたところ、ロッカー室にてめまいを起こし失神した。<br>救急車にて病院へ緊急搬送したところ、熱中症で休業 5 日と診断された。（休業 5 日） |
| 16 | 25 | 6 | 製造業（製材業） | ２０歳代 | 製材作業中に首筋に痛みを感じた。その後、肩から腕にかけて痛みが増し、力が入らない状態になりめまいを起こした。 |
| 17 | 25 | 7 | 製造業（自動車・同付属品製造業） | ３０歳代 | 工場内で意識を失い、倒れ、救急搬送された。意識を失う前に意識障害による異常行動が認められた。災害発生前に、睡眠不足及び食欲不振の症状があった模様。 |
| 18 | 25 | 7 | 商業（その他の小売業） | １０歳代 | 炎天下で片付け作業中、頭痛がして退社したが、症状が悪くなり、翌日病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。 |
| 19 | 25 | 7 | 建設業（その他の建設業） | ６０歳代 | 客先の店舗内で冷風送風機の排気漏れを防ぐため、天井にカバーを取付ける作業に従事した。熱気が溜まった場所での作業であったため、熱中症になった。 |
| 20 | 25 | 8 | 製造業（木材・木製品製造業） | ３０歳代 | 工場内でパレットを制作する作業を行っていた。出勤直後から頭痛があり、そのまま業務を続けていたが、頭痛がひどくなり退社した。病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。 |
| 21 | 26 | 6 | その他の事業（その他） | ６０歳代 | 市の委託事業で、児童公園等の樹木選定作業を終了し、軽トラックを運転して事務所に到着後、車から降りた際に手足が攣って動けなくなりそのまま地面に横になった。その後、救急車で病院へ搬送され、脱水、血流不良による急性腎不全と診断された。 |
| 22 | 26 | 7 | 建設業（建築工事業） | ３０歳代 | 新築工事の土間埋め戻し作業において、ランマーによる転圧作業に従事していた。炭酸飲料と冷水機の水は補給していたが、昼前に腹痛を訴え、気分が悪くなり休憩所の椅子に座っていたところ、痙攣・痺れが起きた。 |
| 23 | 26 | 7 | 建設業（木造家屋建築工事業） | ７０歳代 | 大工の仕事をして帰宅した。夕方から気分が悪くなり、病院へ行ったら熱中症と診断された。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 26 | 7 | 建設業<br>（電気通信工事業） | ５０歳代 | 電気供給工事において、壁にメーター器を取り付けていたとき、激しい発汗と体のだるさを感じて帰社した。病院診察を受けたところ、熱中症（脱水による急性腎不全）と診断された。 |
| 25 | 26 | 7 | 建設業<br>（電気通信工事業） | ５０歳代 | 外線工事に従事した。帰社後、倦怠感があり、汗・尿が出ず、食事も取れなくなり、翌日病院へ行ったところ、熱中症と診断された。 |
| 26 | 27 | 6 | その他の事業<br>（その他） | ５０歳代 | 馬の寝床の藁の入れ替え作業中、途中で目の前が暗くなり立っていられなくなり、介助を受けながら休憩室に運ばれた。当日は朝から蒸し暑く、作業前に水分補給をしていなかった。（休業 1 週間） |
| 27 | 27 | 7 | 農林業<br>（林業） | ５０歳代 | 気温が高く、風通しも悪い杉の山林において、下刈り作業を行っていたところ、熱中症になった。（休業９日） |
| 28 | 27 | 7 | 接客娯楽業<br>（ゴルフ場） | ２０歳代 | キャディー業務中、頭痛・吐き気・足の攣りの症状が認められ、体調が悪くなった。（休業 1 週間） |
| 29 | 27 | 8 | 農林業<br>（林業） | ５０歳代 | 造林現場で下刈り作業中、気分が悪くなり、水分補給をしながら木陰で休んでいたが、めまいや手足のしびれ、こむら返りの症状が出た。（休業１１日） |
| 30 | 27 | 8 | 商業<br>（その他の卸売業） | ５０歳代 | 前日現場でガス切断作業に従事し、体調不良を感じていた。当日自社場内で作業に従事し帰宅したが、その後体調が悪化し、救急車で病院へ運ばれた。水分、塩分補給はこまめに行っていた。（休業 1 週間） |
| 31 | 27 | 8 | 農林業<br>（林業） | ５０歳代 | 支障木の伐採現場で木材の搬出作業中、気分が悪くなり、病院に行き熱中症と診断された。（休業 1 週間） |
| 32 | 27 | 8 | 商業<br>（その他の小売業） | ５０歳代 | 建屋の修繕のため、材木をカットする作業中、気分が悪くなり木陰で休憩した。涼しい部屋へ移動しようとしたところ、ふらついて転倒した。（休業 1 週間） |
| 33 | 28 | 5 | 農林業<br>（農業） | ４０歳代 | ビニールハウス内で野菜の収穫等の作業を行っていたところ、体のだるさと疲れを感じたため、作業を中断し、病院で診察を受けた。（休業 1 週間） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 28 | 6 | その他の業種（クリーニング業） | ４０歳代 | 工場内でアイロン仕上げを行っていたところ、当日はスポットクーラーが不調の送風のみとなっており、さらにブレーカーも故障し送風も停止した。その後しばらくして午後 2 時 30 分ごろ熱中症により倒れた。（休業 4 日） |
| 35 | 28 | 6 | 農林業（林業） | ６０歳代 | ・被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前 10 時から立木の伐倒及び造材作業を行っていた。午後 3 時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、４日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。<br>・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は、30.3℃<br>・被災者に対する健康診断は実施されていなかった。 |
| 36 | 28 | 7 | その他の事業（警備業） | ６０歳代 | 土木工事現場において、通行車両の車線変更誘導を行っていたところ、気温が高く風も少なく体調を崩し、その場で倒れた。（休業１週間） |
| 37 | 28 | 7 | 清掃・と畜業（廃棄物処理業） | ５０歳代 | 炎天下の屋外で、鉄屑類を手作業でトラックに積み込み、その後、建物内に移動し同様の作業を行っていたところ、意識を失い倒れ頭部を強打した。（休業２週間） |
| 38 | 28 | 8 | 農林業（農業） | ５０歳代 | 作業場でフォークリフトから里芋を台の上に降ろす作業に従事した。台の上から降りようとしたところ、右足ふくらはぎに激痛が走り作業が困難になった。（休業２週間） |
| 39 | 28 | 8 | 接客娯楽業（飲食店） | ２０歳代 | エアコンが壊れ室温が４０度近くある厨房でスープ仕込み作業を行っていたところ、次第に息苦しくなり、体に力が入らなくなった。（休業 10 日） |
| 40 | 28 | 8 | その他の事業（警備業） | ４０歳代 | 工事現場で交通誘導作業を行っていた。午後３時前に水飲みに行ったところ、気分が悪くなり、近くの木陰で休もうと座ったが、意識がなくなった。（休業 5 週間） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 41 | 28 | 8 | その他の事業（警備業） | ４０歳代 | 工事現場で交通誘導をしていたところ、３リットル以上水分を摂り、塩飴も 10 個程度摂取したにもかかわらず、足が痙攣し、嘔吐し、救急車で病院へ搬送された。（休業 10 日） |
| 42 | 28 | 8 | 建設業（木造家屋建築工事業） | ２０歳代 | 新築工事現場で、上棟前日の作業を終え、夕方会社へ戻りトラックから降りたところ、両足が硬直し座り込んで倒れた。病院に救急車で搬送され入院となった。（休業１週間） |
| 43 | 28 | 9 | 商業（その他の小売業） | ５０歳代 | 店舗の屋外売場の商品棚に囲まれた、風通しがなく冷房もない非常に暑い場所で、商品の発注台帳記入作業を１時間程していたら、めまいと激しい嘔吐の症状になり、救急搬送された。（休業１週間） |
| 44 | 29 | 7 | その他の事業（ビルメンテナンス業） | ６０歳代 | 勤務先で清掃作業を行っていたところ、体調不良（体が熱く、動くのもきつい、食欲もない）となり、業務終了後に自宅にて安静に過ごした。翌日も体調が戻らなかったため、その翌日に受診したところ入院となった。（休業１月） |
| 45 | 29 | 7 | 保健衛生業（介護事業・社会福祉施設） | ３０歳代 | 午後２時３５分、施設内の浴場にて入所者の入浴介助を行っていたが、途中で気分が悪くなり、意識が無くなり、けいれんが起こり倒れこんだ。<br>当日は、午前中からエアコンンが入った場所で介護作業を行っており、１４時から当番で入浴介助に連続従事していた。（休業２週間） |
| 46 | 29 | 7 | 建設業（管工事業） | ４０歳代 | 入社したばかりのため主に車に同乗しながらの荷運びや自社倉庫まわりの整備作業を、２、３人と一緒に行っていた。暑く日差しが強い屋外に慣れていない様子であったので、休息や水分補給はこまめに行っていたが、作業の途中で気分が悪くなり、病院へ行き熱中症と診断された。<br>熱中症は、徐々に日を追うごとに体調に変化が出てきて発症したものと思われる。（休業３０日） |
| 47 | 29 | 7 | 商業（建設機材賃貸業） | ４０歳代 | 午後２時頃より体がきつくなり、嘔吐、下痢の症状が出た。その後、休憩室に戻るとすぐに手足が攣り始めたため、氷で各部位を冷やし、ＯＳ－1（補水液）を飲ませるなどしたが容態が回復しないので、午後４時半頃救急車で病院搬送し入院となった。翌日の検査で熱中症と診断された。（休業６日） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 48 | 29 | 7 | 運輸業（貨物取扱事業） | ３０歳代 | 午前８時から勤務を開始し輸出用タイヤのコンテナ詰め作業に従事していた。１０時から１０分間の休憩をとった後、再びコンテナ詰め作業をしていたが、途中で気分が悪くなり座り込んだところで突然意識を失った。救急対応で病院に搬送され熱中症と診断された。（休業１０日） |
| 49 | 29 | 7 | 接客娯楽業（ゴルフ場） | ６０歳代 | 午前８時７分にスタートし、午前１０時４９分にハーフラウンドを終えたところで体調不良を訴えキャディー控室に戻った。体を水で冷やしていたが、手足に痙攣が始まり治まらないため救急搬送を行った。（休業２週間） |
| 50 | 29 | 7 | 建設業（電気通信工事業） | ３０歳代 | 同僚の運転する乗用車にて帰宅中、被災者の体が揺れだし、手元も震えだしたので、救急搬送を行った。（休業１月） |
| 51 | 29 | 7 | 建設業 | ５０歳代 | 災害復旧工事現場において、ブロック積み作業を行っていた際、本人から気分が悪いとの訴えがあり、作業を中断した。本人から「寝ていれば治るから」と告げられ、木陰で休むよう促したが、本人から早退したいとの申し出があったため早退させた。（休業５日） |
| 52 | 29 | 8 | 製造業（ゴム製品製造業） | ４０歳代 | 気温、湿度ともに高い環境でゴムクローラの加硫作業をしていた。連休明けの日で、作業中から手の痺れがあったが、そのまま仕事を終え帰宅し就寝した。翌日起床時に体に力が入らず、病院を受診したところ、熱中症と診断された。（休業１週間） |
| 53 | 29 | 8 | 建設業（防水塗装業） | ４０歳代 | 煙突開口部ふさぎ修理の作業中、身体のあちこちが攣りだし、作業を終わらせて事務所に帰り、道具を片づけているとき身体が全く動かなくなった。病院に連れて行ったら、熱中症と診断された。（休業１５日） |
| 54 | 29 | 8 | 製造業（石油・石炭製品製造業） | ４０歳代 | 午前中は工場内で通常の仕事をし、午後１時３０分頃から炎天下、草刈りした草をまとめてフォークリフトで焼却場に持っていく作業をし、２時過ぎから交代して草刈り作業を始めた。その後１０分ほど経って気分が悪くなり、事務所へ戻り飲み物を飲もうとして容態が悪くなり、熱痙攣らしい症状を起こして倒れ、病院へ救急搬送された。（休業５日） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 55 | 29 | 9 | 農業 | ６０歳代 | からいもの草刈り作業中に具合が悪くなり座り込んだ。それからなかなか回復しないため病院に行き熱中症と診断された。（休業１１日） |
| 56 | 30 | 7 | 接客娯楽業（ゴルフ場） | １０歳代 | キャディーとして、午前８時より午後２時までラウンドした。この間、ハーフラウンド終了後１時間ほど休憩し食事を摂ったが体調が悪く嘔吐した。さらに、ラウンド終了後再び体調が悪くなり、病院を受診して点滴を受けた。（休業２週間） |
| 57 | 30 | 7 | 製造業（酒類製造業） | ５０歳代 | 倉庫内で、作業をしていたところ暑さで気分が悪くなり動けなくなったため、冷房の効いた医務室で１時間ほど休憩した後、帰宅した。翌日、病院に行った。（休業７日） |
| 58 | 30 | 8 | 建設業 | ５０歳代 | 会社敷地内で、草刈機により草刈作業を午前中から行っていたところ、猛暑のため午後２時頃気分が悪くなり、病院で治療を受けた。（休業１週間） |
| 59 | 30 | 8 | 製造業（製材業） | 7０歳代 | 工場内において、プレーナー作業に終日従事した後、夜２３時頃、自宅トイレで動けなくなり救急搬送され入院した。（休業７日） |
| 60 | 30 | 8 | 製造業（酒類製造業） | ５０歳代 | 朝から、製造所において、芋切に関する OJT を受けていたところ、午後から息が上がり、夕刻からは眩暈が出るようになった。詰所で横になったが、そのまま起き上がれなくなり、救急搬送された。（休業 6 日） |
| 61 | 30 | 9 | 農林業（林業） | ３０歳代 | 午前中から、山林の下刈作業を草刈機で行っていた。昼休憩をとっていたところ、全身が攣りはじめ、動けなくなった。（休業 5 日） |

資料４

# 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国版）

## １　職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 21～30 年）

過去 10 年間（平成 21～30 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業４日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移していたが、平成 30 年の死傷者数は 1,178 名、死亡者数は 28 名となっており、平成 29 年と比較して、死傷者数、死亡者数いずれも２倍以上に増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 21～30 年）　（人）

| 21 年 | 22 年 | 23 年 | 24 年 | 25 年 | 26 年 | 27 年 | 28 年 | 29 年 | 30 年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 150<br>(8) | 656<br>(47) | 422<br>(18) | 440<br>(21) | 530<br>(30) | 423<br>(12) | 464<br>(29) | 462<br>(12) | 544<br>(14) | 1,178<br>(28) |

※　（　）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

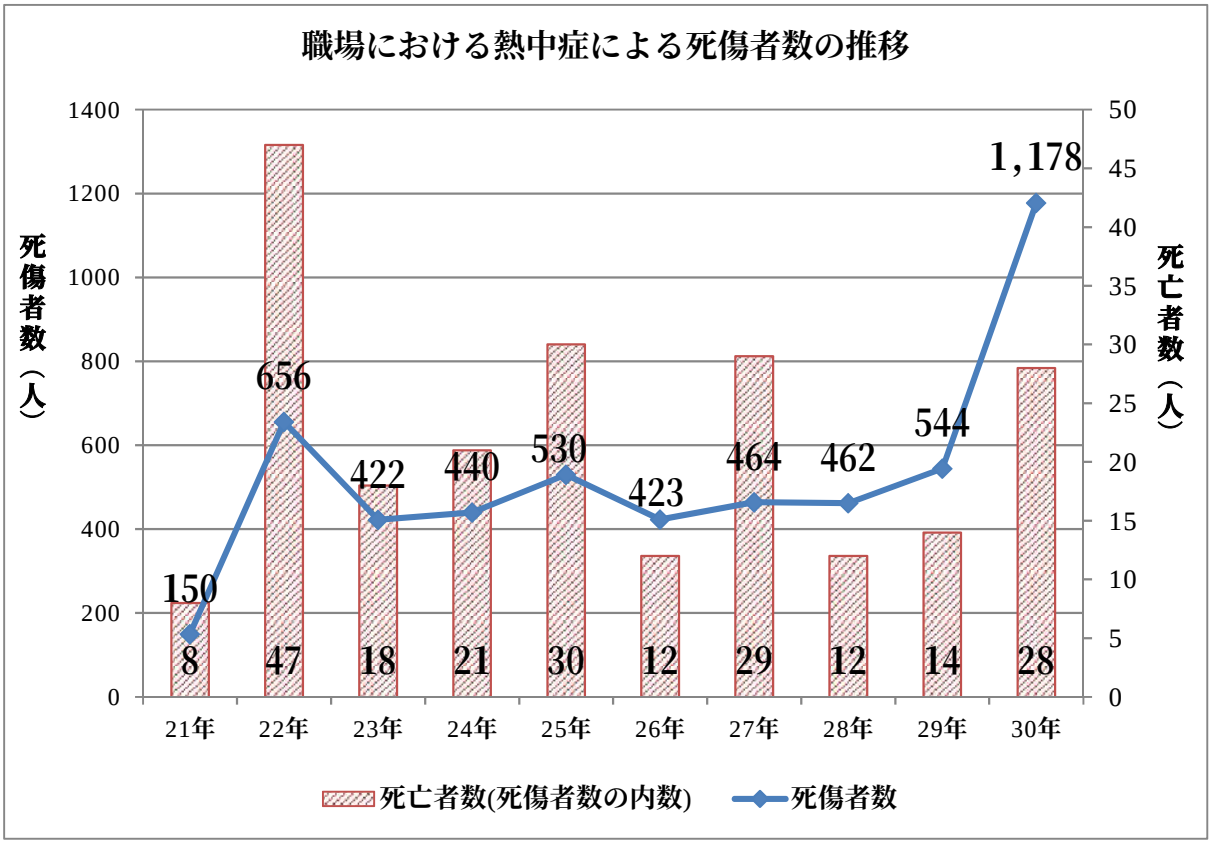

## 2　業種別発生状況（平成 26～30 年）

過去５年間（平成 26～30 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約４割がこれらの業種で発生している。なお、平成 30 年の業種別の死亡者数をみると、建設業が最も多く、全体の約４割（10 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 26～30 年）　（人）

| 業種 | 建設業 | 製造業 | 運送業 | 警備業 | 商業 | 清掃・と畜業 | 農業 | 林業 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 26 年 | 144 (6) | 84 (1) | 56 (2) | 20 (0) | 28 (0) | 16 (0) | 13 (1) | 7 (0) | 55 (2) | 423 (12) |
| 平成 27 年 | 113 (11) | 85 (4) | 62 (1) | 40 (7) | 50 (0) | 23 (2) | 13 (1) | 8 (0) | 70 (3) | 464 (29) |
| 平成 28 年 | 113 (7) | 97 (0) | 67 (0) | 29 (0) | 39 (1) | 37 (1) | 11 (1) | 13 (1) | 56 (1) | 462 (12) |
| 平成 29 年 | 141 (8) | 114 (0) | 85 (0) | 37 (2) | 41 (0) | 32 (1) | 19 (2) | 7 (0) | 68 (1) | 544 (14) |
| 平成 30 年 | 239 (10) | 221 (5) | 168 (4) | 110 (3) | 118 (2) | 81 (0) | 32 (1) | 5 (0) | 204 (3) | 1,178 (28) |
| 計 | 750 (42) | 601 (10) | 438 (7) | 236 (12) | 276 (3) | 189 (4) | 88 (6) | 40 (1) | 453 (10) | 3,071 (95) |

※　（　）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

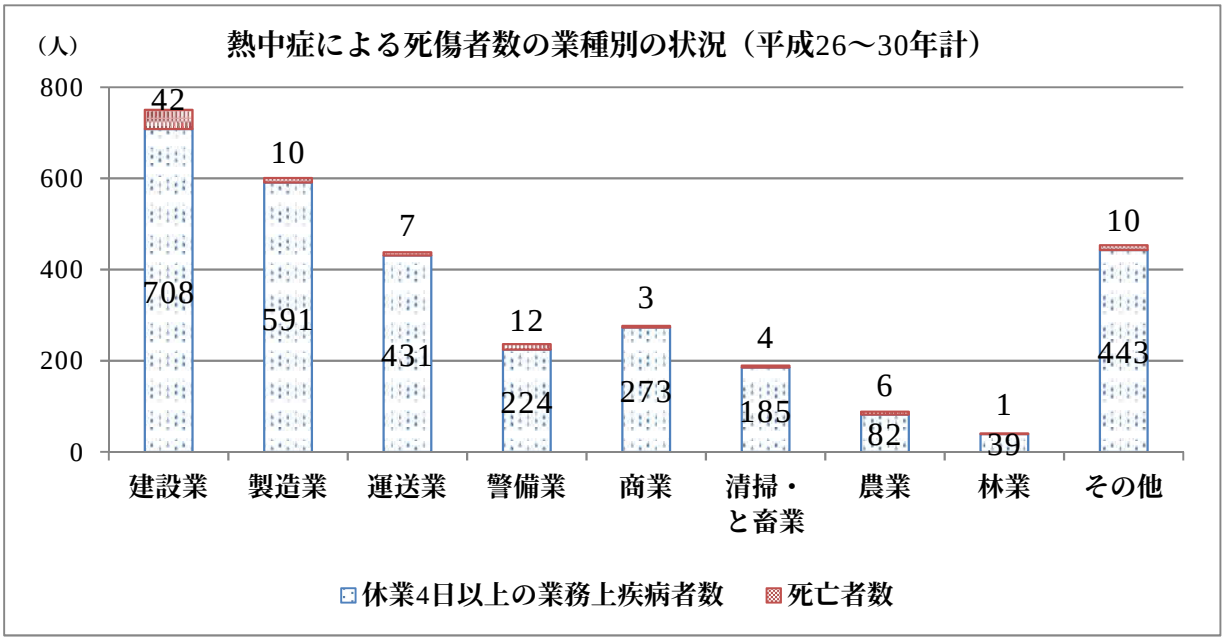

## ３　月・時間帯別発生状況

### （１）月別発生状況（平成 26～30 年）

過去５年間（平成 26～30 年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約９割が７月及び８月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成 26～30 年）　　（人）

| | ５月以前 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10 月以降 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 26 年 | 6<br>(0) | 32<br>(0) | 182<br>(6) | 191<br>(5) | 8<br>(1) | 4<br>(0) | 423<br>(12) |
| 平成 27 年 | 15<br>(0) | 19<br>(2) | 212<br>(10) | 210<br>(16) | 7<br>(1) | 1<br>(0) | 464<br>(29) |
| 平成 28 年 | 12<br>(0) | 26<br>(2) | 162<br>(2) | 219<br>(6) | 39<br>(2) | 4<br>(0) | 462<br>(12) |
| 平成 29 年 | 19<br>(0) | 25<br>(0) | 264<br>(9) | 222<br>(5) | 13<br>(0) | 1<br>(0) | 544<br>(14) |
| 平成 30 年 | 19<br>(0) | 60<br>(2) | 697<br>(17) | 366<br>( 8) | 31<br>(1) | 5<br>(0) | 1,178<br>(28) |
| 計 | 71<br>(0) | 162<br>(6) | 1,517<br>(44) | 1,208<br>(40) | 98<br>(5) | 15<br>(0) | 3,071<br>(95) |

※　「５月以前」は１月から５月まで、「10 月以降」は 10 月から 12 月までの合計。

※　（　）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

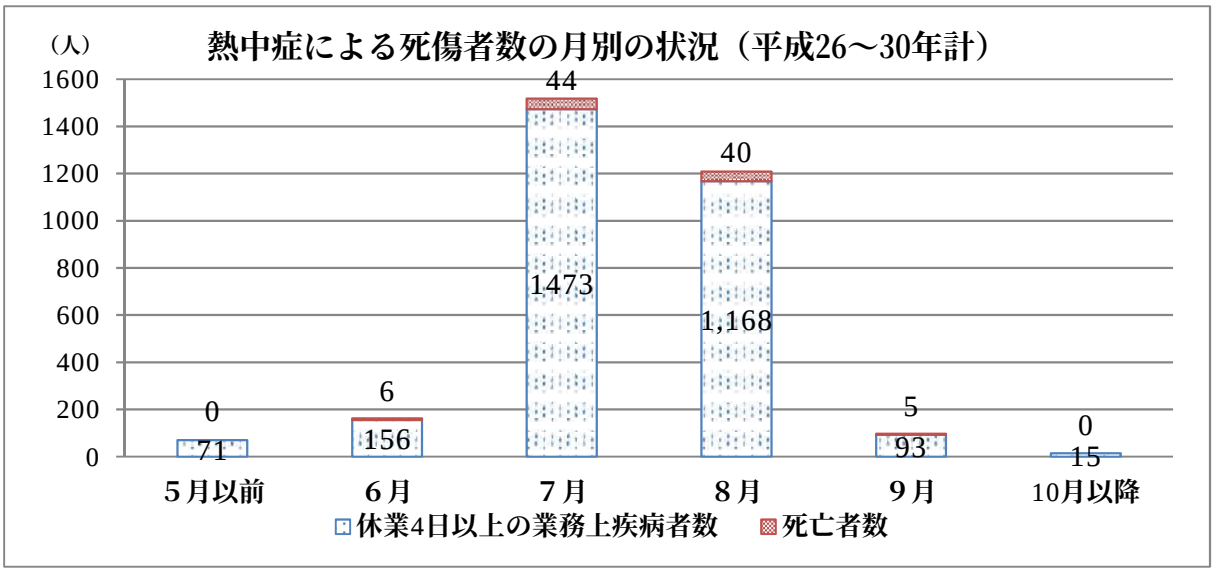

## （２）時間帯別発生状況（平成 26～30 年）

過去５年間（平成 26～30 年）の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、11 時台及び 14～16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（平成 26～30 年）　（人）

| | 9時台以前 | 10時台 | 11時台 | 12時台 | 13時台 | 14時台 | 15時台 | 16時台 | 17時台 | 18時台以降 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 26 年 | 24<br>(0) | 39<br>(0) | 46<br>(2) | 43<br>(1) | 32<br>(1) | 47<br>(2) | 69<br>(1) | 48<br>(3) | 31<br>(0) | 44<br>(2) | 423<br>(12) |
| 平成 27 年 | 45<br>(0) | 23<br>(1) | 61<br>(3) | 34<br>(2) | 41<br>(3) | 59<br>(6) | 66<br>(3) | 53<br>(5) | 37<br>(4) | 45<br>(2) | 464<br>(29) |
| 平成 28 年 | 50<br>(1) | 35<br>(0) | 52<br>(2) | 21<br>(0) | 34<br>(1) | 56<br>(1) | 75<br>(2) | 47<br>(3) | 39<br>(1) | 53<br>(1) | 462<br>(12) |
| 平成 29 年 | 47<br>(0) | 41<br>(1) | 67<br>(3) | 33<br>(1) | 51<br>(0) | 56<br>(1) | 82<br>(2) | 69<br>(4) | 35<br>(2) | 63<br>(0) | 544<br>(14) |
| 平成 30 年 | 114<br>(5) | 103<br>(1) | 124<br>(1) | 80<br>(4) | 79<br>(1) | 155<br>(4) | 154<br>(4) | 141<br>(6) | 82<br>(0) | 146<br>(2) | 1,178<br>(28) |
| 計 | 280<br>(6) | 241<br>(3) | 350<br>(11) | 211<br>(8) | 237<br>(6) | 373<br>(14) | 446<br>(12) | 358<br>(21) | 224<br>(7) | 351<br>(7) | 3,071<br>(95) |

※　「９時台以前」は 0 時から 9 時台まで、「18 時台以降」は 18 時から 23 時台までの合計。

※　（　）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

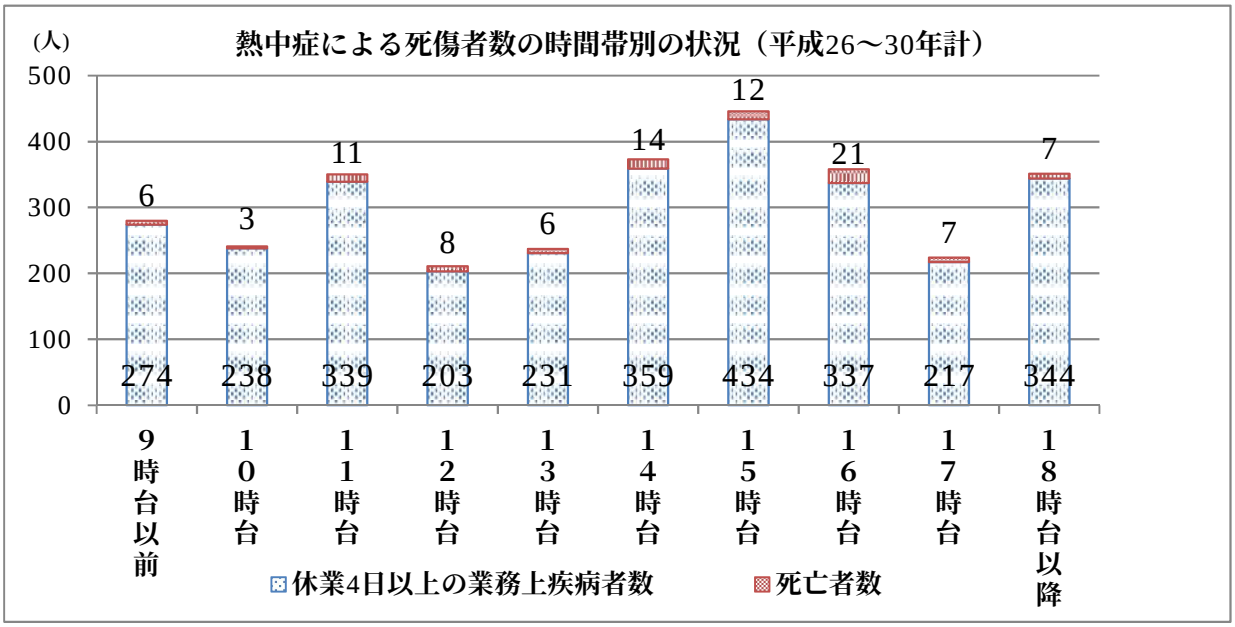

## ４　平成 30 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 30 年に熱中症によって死亡した全 28 人について、その発生状況は以下のとおりである。

**【全体の概要】**

（１）28 人のうち、25 人については、作業場でのＷＢＧＴ値を把握する方策を取っていなかった。

（２）28 人のうち、14 人については、被災者に対する熱順化が適切に行われていなかった。

（３）28 人のうち、14 人については、事業者が水分や塩分の準備をしていなかった。

（４）28 人のうち、９人については、労働安全衛生法第 66 条に基づく健康診断を適切に行っていなかった。

**【各事案の詳細】**

| 番号 | 月 | 業種 | 年代 | 事案の概要 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 6 | 木造家屋建築工事業 | 40歳代 | 戸建て住宅新築工事において、基礎土台組、床板貼作業に従事していたが、気分が悪くなり動けなくなり、病院へ搬送されたが、治療中に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 25.7℃（注）。 |
| 2 | 6 | 木造家屋建築工事業 | 20歳代 | プレカット材をトラックから建設現場内の作業員へ手渡しにより搬入する作業に従事していたが、昼の休憩中に具合が悪くなり、翌日死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 30.1℃（注）。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 7 | 農業 | 80歳代 | 午前８時より草刈りの補助業務に従事していたが、夕刻、立ち尽くしたまま動かないため他の作業員が声をかけたところ卒倒し、病院へ搬送されたが、翌日午前中に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 28.5℃ (注)。 |
| 4 | 7 | 木造家屋建築工事業 | 20歳代 | 木造住宅の解体現場で木くず等をトラック荷台に積み込む作業に従事していた。午後２時 30 分、休憩中気分が悪くなり、そのまま木陰で休憩していたが、体調が回復しないため仕事を切り上げ、午後３時頃に帰社する途中で嘔吐、けいれんし、救急搬送された。２日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 28.0℃ (注)。 |
| 5 | 7 | 木造家屋建築工事業 | 50歳代 | 個人住宅２階のベランダ改修工事において、木製のベランダを組立て後に床部分を防水処理する作業に従事していたが、ベランダ上で倒れ、救急隊が到着するもベランダから地上に降ろすことができず救助隊を要請した。倒れてから約１時間後に病院へ搬送されたが、２日後の早朝に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 30.5℃ (注)。 |
| 6 | 7 | 自動車・同付属品製造業 | 50歳代 | 派遣先の建物で清掃作業に従事していたが、備品倉庫（清掃業務をする場所でも休憩場所でもなく、ここで休んでいたと考えられる）で意識不明の状態で倒れていたところを発見され、救急搬送されたが、翌朝に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 31.8℃ (注)。 |
| 7 | 7 | その他の建築工事業 | 50歳代 | 午前８時頃より個人住宅の屋根瓦の撤去作業に従事していたが、休憩中であった午前９時 50 分頃、嘔吐し動けないと同僚に電話があった。その後倒れている状況で発見され、救急搬送されたが、同日に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 28.4℃ (注)。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 8 | 7 | 陸上貨物取扱業 | 50歳代 | 竹箒を使った倉庫内の清掃作業に従事していたが、ふらつきが認められたため、速やかにスポットクーラー前に寝かせ冷却剤や経口補水液等の処置が行われた。会話や自力での歩行が可能だったことから病院へは行かず夕刻に帰宅したが、翌日朝に自宅で死亡しているところを発見された。 |
| | | | | ・管轄監督署調査時に測定した作業現場のＷＢＧＴ値は29.4℃。 |
| 9 | 7 | 新聞販売業 | 50歳代 | 新聞配達業務に従事していたが、熱中症となり、救急搬送された。意識不明の状態が続き、約25日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は31.8℃(注)。 |
| 10 | 7 | 警備業 | 40歳代 | 午前９時より鉄道の線路上における電気設備工事の現場で列車見張り警備の業務に従事していた。昼の休憩中、作業員集合場所の道路上で寝ている被災者を不審に思った同僚が声をかけたところ、体調不良を訴えた。応急手当を行ったが回復せず、救急搬送されたが、その後死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は32.7℃(注)。 |
| 11 | 7 | その他の広告・あっせん業 | 80歳代 | 午後１時より事業場内の庭の草刈り作業に従事していたが、倒れているところを発見された。救急車を要請したが、現場で死亡が確認された。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は31.4℃(注)。 |
| 12 | 7 | その他の建築工事業 | 40歳代 | 午前中は民家改修工事現場で足場設置前の既設ベランダ取り外し作業等を補助していた。午後、事業場で足場用資材をトラックに積み込んだ後、午後２時より上記現場で足場用資材の荷揚げ作業に従事していたが、午後３時40分頃に足場上で動けなくなった。救急搬送されたが、死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は31.7℃(注)。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 13 | 7 | その他の建設業 | 40歳代 | 屋外での配管漏れ修理作業において、新規の配管を溶接で取り付ける作業に従事していたが、溶接作業終了後に体調不良を訴えた。休憩していたところ、急にけいれんを起こし、倒れ、心肺停止状態となり、病院へ搬送されたが、翌日に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は29.3℃(注)。 |
| 14 | 7 | 警備業 | 30歳代 | 試験会場周辺の道路において、違法駐車防止及び道案内のため警備業務に従事していたが、倒れているところを通行人に発見された。病院へ搬送されたが、午後４時頃に死亡と診断された。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は29.9℃(注)。 |
| 15 | 7 | その他の電気機械器具製造業 | 40歳代 | 事業場内で作業に従事していたが、午後４時頃に倒れているところを発見された。救急搬送されたが、死亡した。 |
| | | | | ・管轄監督署調査時に測定した作業現場のＷＢＧＴ値は28.4℃。 |
| 16 | 7 | 警備業 | 50歳代 | 橋梁建設工事において警備業務に従事していたが、作業現場内で倒れているところを発見された。救急搬送されたが、４日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は29.6℃(注)。 |
| 17 | 7 | その他の建設業 | 40歳代 | 午前７時30分より地盤調査業務に従事していたが、午前９時頃体調がすぐれない様子となり、作業を中断し帰宅した。帰宅途中で倒れ、通行人の通報により救急搬送されたが、９日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は29.3℃(注)。 |
| 18 | 7 | プラスチック製品製造業 | 60歳代 | 前日の午後８時頃より、金型作業室で作業に従事していたが、その間同僚に何回か体調が悪い、気分が悪いと訴えた。午前10時40分頃、倒れているところを発見され、救急搬送されたが、その後死亡した。 |
| | | | | ・管轄監督署調査時に測定した作業現場のＷＢＧＴ値は30.1℃。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 19 | 7 | 一般貨物自動車運送業 | 40歳代 | 朝、夜勤業務終了後に事業場の敷地内で寝ていたところを目撃されていたが、その後は姿が確認されておらず、午後４時頃に同敷地内に停車していたタンクローリー（粉末状のセメントの運搬車）の内部で倒れているところを発見された。病院へ搬送されたが、死亡が確認された。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 32.2℃（注）。 |
| 20 | 8 | その他の事業 | 70歳代 | 朝より変電設備（キュービクル）の点検作業に従事していたが、午後から交代する予定になっていた同僚が事前に電話をしたところ応答がなく、作業場内を捜索したところキュービクルの前で意識を失って倒れているところを発見された。現場は頭上からの日射に加えて工場用コンプレッサーからの排熱が滞留し、極めて暑い場所となっていた。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 31.6℃（注）。 |
| 21 | 8 | 官公署 | 50歳代 | 午前中１人で刈払機を使用して用水路の周りの野山の草刈り作業に従事していたが、夜に自宅に戻っていないとの連絡を受け捜索を行ったが見つからなかった。翌日、草むらに倒れているところを発見されたが、既に死亡していた。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 24.4℃（注）。 |
| 22 | 8 | その他の小売業 | 20歳代 | 商業施設主催のイベント会場において、露店での飲食物の販売に伴う接客業務に従事していたが、片付け作業を行っていた際に意識を失い、救急搬送されたが、死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は 27.0℃（注）。 |
| 23 | 8 | その他の金属製品製造業 | 50歳代 | 終業時間前に事業場内更衣室前の廊下の壁にもたれかかり意識がもうろうとした状態で発見された。直後に意識を失った。救急搬送されたが、死亡した。 |
| | | | | ・管轄監督署調査時に測定した作業現場のＷＢＧＴ値は 30.0℃。 |
| 24 | 8 | 一般貨物自動車運送業 | 60歳代 | 午後１時頃より工場内で荷崩れを起こした袋の復旧作業に従事していた。約 15 分間の作業後、約 15 分間の休憩を取り作業を再開したが、午後１時 45 分頃に暑いと同僚に申告して再び現場を離れた。午後２時頃、休憩を取るため冷房されていた休憩所を訪れた同僚に、意識不明で倒れているところを発見された。 |
| | | | | ・管轄監督署調査時に測定した作業現場のＷＢＧＴ値は 29.5℃。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 25 | 8 | 自動車・同付属品製造業 | 40歳代 | シリンダーブロック仕上げ検査工程にて外段取り作業を担当し、主にライナーセット作業と品質抜取検査業務に従事していたが、午前７時５分頃休憩所付近でふらついているところを発見された。休憩所で産業医等が対応していたが回復が見られず、救急搬送されたが、10日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は27.7℃(注)。 |
| 26 | 8 | その他の建設業 | 40歳代 | 解体工事現場で基礎杭抜き作業に従事していたが、体調不良から一旦休憩に入った。再び現場へ戻った後倒れ、嘔吐、けいれんし心肺停止となった。救急搬送されたが、翌日に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は27.4℃(注)。 |
| 27 | 8 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 | 50歳代 | 午前８時より民家の残置物の撤去作業に従事していたが、昼頃に様子がおかしいことに周囲が気づいた。日陰で休ませたが回復せず、救急搬送されたが、死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は32.0℃(注)。 |
| 28 | 9 | 陸上貨物取扱業 | 20歳代 | ピッキング作業を請け負っている倉庫内にて、２時間ごとの休憩で水分補給を行いながら、商品仕分け作業に従事していた。３回目の休憩後に体調不良を訴え、休憩を延長していたが、動けなくなるとともに過呼吸状態となった。救急搬送されたが、17日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるＷＢＧＴ値は25.1℃(注)。 |

（注）現場でのＷＢＧＴ値が不明な事例には、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所におけるＷＢＧＴ値を参考値として示した。

## 5　都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成 21～30 年）

| | 都道府県 | H21年 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 北海道 | | 1 | | 1 | | | 1 | 1 | | 1 | 5 |
| 2 | 青森 | | | | | | | 1 | | 1 | | 2 |
| 3 | 岩手 | | 2 | | 1 | | | 1 | 1 | | | 5 |
| 4 | 宮城 | | 1 | | 2 | | | 1 | | | 1 | 5 |
| 5 | 秋田 | | | | 1 | 1 | | | | | | 2 |
| 6 | 山形 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 7 | 福島 | | | | | | 1 | 3 | 1 | | | 5 |
| 8 | 茨城 | | 3 | | | 3 | 1 | | | 1 | | 8 |
| 9 | 栃木 | | 1 | | | | 1 | 3 | | | | 5 |
| 10 | 群馬 | | 2 | | | | 1 | | | | | 3 |
| 11 | 埼玉 | | 4 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | | 1 | 10 |
| 12 | 千葉 | | 2 | 1 | | 2 | 1 | 2 | | | | 8 |
| 13 | 東京 | 1 | 2 | | | | 1 | | | | 4 | 8 |
| 14 | 神奈川 | | 3 | 2 | | 3 | 1 | | | | 4 | 13 |
| 15 | 新潟 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 16 | 富山 | | | | 2 | 1 | | | | | | 3 |
| 17 | 石川 | | | | 1 | | | | 1 | | | 2 |
| 18 | 福井 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 19 | 山梨 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 20 | 長野 | | | | | 1 | | 1 | | | 1 | 3 |
| 21 | 岐阜 | | | | | 1 | 1 | | | | 1 | 3 |
| 22 | 静岡 | 1 | 5 | 3 | 2 | 1 | | | | | 2 | 14 |
| 23 | 愛知 | | 3 | 1 | 1 | 3 | | 4 | 1 | 1 | 3 | 17 |
| 24 | 三重 | | 1 | 2 | 2 | 3 | | 1 | | | 1 | 10 |
| 25 | 滋賀 | 1 | | 1 | | | 1 | | 1 | | | 4 |
| 26 | 京都 | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | | | | 4 |
| 27 | 大阪 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 2 | 2 | 1 | 3 | 14 |
| 28 | 兵庫 | | | | | 2 | | 1 | | 1 | 3 | 7 |
| 29 | 奈良 | | 2 | | | | | | | 1 | | 3 |
| 30 | 和歌山 | | | | | | | | | 2 | | 2 |
| 31 | 鳥取 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 32 | 島根 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 33 | 岡山 | 2 | 3 | | | | | | | | | 5 |
| 34 | 広島 | | 1 | | | | | 1 | | 2 | | 4 |
| 35 | 山口 | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 36 | 徳島 | | | | | | | | | | | 0 |
| 37 | 香川 | | | | 1 | | | 2 | | 1 | | 4 |
| 38 | 愛媛 | | | | | 2 | | 1 | 1 | | 1 | 5 |
| 39 | 高知 | | | | | 1 | | | | | | 1 |
| 40 | 福岡 | | | 2 | 1 | | | 1 | 2 | | | 6 |
| 41 | 佐賀 | | | | | | | | | | | 0 |
| 42 | 長崎 | | | | | 2 | | 1 | | | 1 | 4 |
| 43 | 熊本 | | 1 | | 1 | | | | | | | 2 |
| 44 | 大分 | | | 1 | | 2 | | | | | 1 | 4 |
| 45 | 宮崎 | | | 1 | | | | | 1 | | | 2 |
| 46 | 鹿児島 | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | | 1 | | 5 |
| 47 | 沖縄 | 1 | 1 | | 1 | | | | | 2 | | 5 |
| | 合計 | 8 | 47 | 18 | 21 | 30 | 12 | 29 | 12 | 14 | 28 | 219 |

# STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和元年５月～９月

## ― 熱中症予防対策の徹底を図る ―

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、４日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年４月、重点取組期間令和元年７月）

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 準備期間 | 5/1 キャンペーン期間 | | 重点取組期間 | | 9/30 |

**事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。**

**確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！**

### 準備期間（４月１日～４月30日）

| | | |
|---|---|---|
| □ | **暑さ指数（WBGT値）の把握の準備** | **JIS 規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。** |
| □ | **作業計画の策定など** | 暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。 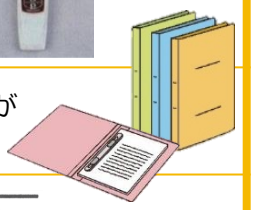 |
| □ | 設備対策・休憩場所の確保の検討 | 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、**暑さ指数を下げる方法**を検討しましょう。また、作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 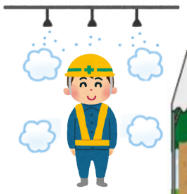 |
| □ | 服装などの検討 | **通気性のいい作業着**を準備しておきましょう。**送風機能のある作業服**や**クールベスト**なども検討しましょう。 |
| □ | 教育研修の実施 | 熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょう。  |
| □ | 熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立 | 熱中症に詳しい人の中から**管理者を選任**し、事業場としての**管理体制を整えましょう**。 |
| □ | **緊急事態の措置の確認** | 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 |

**【主唱】**厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 **【協賛】**公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 **【後援】**関係省庁（農林水産省、国土交通省、環境省）

**厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署**

（R元.5）

## キャンペーン期間（５月１日～９月30日）

**STEP 1**

### □ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

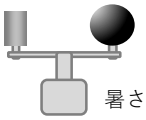

暑さ指数計の例

**STEP 2**

### 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

| | | |
|---|---|---|
| □ | 暑さ指数を下げるための設備の設置 | 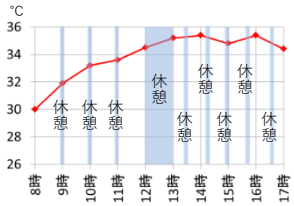  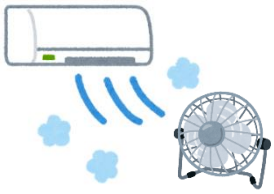 |
| □ | 休憩場所の整備 | |
| □ | 涼しい服装など | |
| □ | 作業時間の短縮 | 暑さ指数が高いときは、**単独作業を控え、**暑さ指数に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。 |
| □ | 熱への順化 | 暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、１週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。 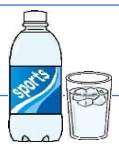 |
| □ | 水分・塩分の摂取 | のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。 |
| □ | 健康診断結果に基づく措置 | **①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。 |
| □ | **日常の健康管理など** | 前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。 |
| □ | 労働者の健康状態の確認 | 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。 |

**STEP 3**

### 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- □ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- □ 各労働者が暑さに慣れているか
- □ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- □ 各労働者の体調は問題ないか
- □ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

### □ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- **一旦作業を離れる**
- **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

## 重点取組期間（７月１日～７月31日）

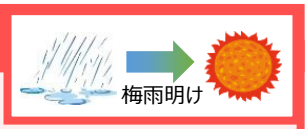



- □ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- □ **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- □ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**